

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

(3) 海事職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	職員数	うち暫定再	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う船員の職務	19	15.3%	船員	19		31	25.0%	船員級
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う船員の職務	12	9.7%	船員	10				
				警察の一等機関士	1				
				工作長	1				
3級	1 本庁の二等航海士、二等機関士又は二等船舶通信士の職務 2 警察の一等機関士の職務	51	41.1%	航海主任	3	1	51	41.1%	主任級
				機関主任	1	1			
				二等航海士	5				
				二等機関士	4				
				二等船舶通信士	5				
				三等航海士	5				
				三等機関士	3				
				甲板長	5				
				操舵長	3				
				操機長	2				
				事務長	3				
				司厨長	2				
				工作長	1				
				冷凍長	2				
				警察の一等機関士	3				
				警察の船長	2				
				警察の機関長	2				
4級	1 本庁の一等航海士、一等機関士又は通信長の職務 2 警察の船長又は機関長の職務	24	19.4%	船務班長	3		24	19.4%	係長級
				本庁の一等航海士	2				
				本庁の一等機関士	6				
				通信長	6				
				警察の船長	3				
				警察の機関長	4				
5級	本庁の船長又は機関長の職務	18	14.5%	本庁の船長	6		18	14.5%	課長補佐級
				本庁の機関長	6				
				副船長	4				
				実習管理監	2				
	合 計	124	100.0%						

備考 「うち暫定再」とは、地方公務員法改正附則（令和3年6月11日法律第63号）第4条第1項で規定する暫定再任用職員。